# 平成29年 春の火災予防運動

## 平成29年度塩釜地区統一防火標語

# 「伝えゆく 防火の心 家庭から」

利府町春日在住 酒井 知子さん 作

## 【目 的】

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火 災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発 生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減 少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的 としています。

### 【実施期間】

平成29年3月1日(水)から3月7日(火)まで





塩釜地区消防事務組合マスコットキャラクター 「 塩 防 ( し お ぼ う ) く ん 」

## 【重点目標】

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (3)放火火災防止対策の推進
- (4)特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (5)製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (6)多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (7) 林野火災予防対策の推進
- (8) 広報活動等の推進





## 火災予防運動に伴う各消防署でのイベント

#### 各消防署において各種行事(消防ひろば、街頭広報など)を実施します。

実 施 日 時							18 Fr	<b>发表色索</b>		2 to 2 / 🖂 🕁 / 🌣
月	日	曜日	開始時間		終了時間		場 所	行事内容		参加者(団体)等
3	1	水	7時	00分	7時	30分	多賀城駅	街頭広報	■防火ティッシュ、防火チラシ、 防火絆創膏配布	多賀城消防署
3	1	水	10時	00分	10時	30分	ザ・ビック多賀城鶴ケ谷店	街頭広報	■ティッシュ、防火チラシ配布	多賀城消防署
3	1	水	15時	30分	16時	30分	Aコープ宮城松島店前	街頭広報	■ティッシュ及び防火チラシの配布	松島消防署
3	1	水	16時	00分	16時	30分	西友汐見台店 ヤマザワ汐見台店	街頭広報	■ティッシュ及び防火チラシの配 布	七ヶ浜消防署 婦人防火クラブ
3	2	木	16時	20分	17時	00分	塩釜駅前(東北本線)	街頭広報	■ティッシュ及び防火チラシの配 布	塩釜消防署 婦人防火クラブ
3	4	±	10時	00分	15時	00分	イオンリテール多賀城店	消防ひろば	■車両、積載資器材の展示 ■梯子車搭乗体験 ■防火衣・化学防護服着装体験 ■DVD上映■街頭広報	多賀城消防署
3	6	月	11時	00分	11時	30分	イオンモール利府	街頭広報	■ティッシュ及び防火チラシの配 布	利府消防署 幼年消防クラブ
3	10	金	11時	00分	11時	30分	鹽竈神社表参道下	街頭広報	■園児による「火の用心」のうた の奉納 ■園児、キャラクターによる防火 チラシの配布	塩釜消防本部 塩釜消防署 幼年消防クラブ

#### その他の行事

#### 【全署共通】

期間:3月1日(水)から3月7日(火)

- ・防火門一ニング運動
  - →2市3町の小学校の校門付近にて生徒の登校する時間帯に消防車両(消防職員)で防火を呼びかける
- ・婦人防火クラブによる広報
  - →管内(2市3町)を一円に火災予防、住宅用火災警報器の設置・維持管理について広報

## 期間:3月1日(水)から5月下旬

- ・住宅用火災警報器等の設置状況調査
- →平成29年3月1日~5月下旬まで、住宅用火災警報器の設置状況等調査のため、無作為抽出による訪 問調査を実施します。消防職員がお伺いした際は、ご協力をよろしくお願いします。
  - ○対象地域 : 塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町にある住宅

#### 【松島署】

期間:3月1日(水)から3月7日(火)

- ・町内のたばこ自動販売機に「たばこポイ捨て厳禁」ステッカーの貼付け
  - →町内のたばこ自動販売機(7箇所)に貼付します。
- ・町内のコンビニエンスストア(6箇所)に火災予防広報用スタンド・防火ティッシュの配置
  - →火災予防、住宅用火災警報器の設置・維持管理を促す広報用スタンド、防火ティッシュ100個設置

### ※注意

すべての行事は、気象状況、災害の発生状況等により変更・中止となる場合がありますのでご了承くだ<u>さい。</u>

## | 住宅用火災警報器の設置・維持管理を!!

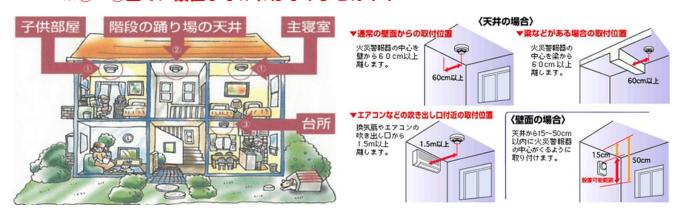
日本の火災では死者発生原因の約6割が逃げ遅れで、火災の早期発見こそが死者数低減の糸口であると考えられています。住宅用火災警報器は、住宅火災での死者数低減の切り 札です。

○ 住宅用火災警報器は、平成20年6月から全ての住宅に設置が義務づけられていますので未だ設置されていないお宅は、早急に設置して下さい。

また既に設置されている方は、万が一の火災発生時に警報音が鳴らないことがないよう、定期的にお手入れと作動確認をおこなってください。

#### ~設置場所~

- ①全ての寝室(子供部屋を含む)
- ②寝室が2階にある場合は階段の踊り場の天井又は壁
- 3台所
- ※①~③全てに設置しなければなりません!!



#### ~お手入れ~

警報器にホコリがつくと、火災を感知しにくくなります。中性洗剤を浸して十分に 絞った布などで軽く拭き取ってください。

#### ~作動確認~ ※正常に作動するか月に1回確認しましょう!!

ボタンを押したり、ひもがついているタイプのものは、ひもを引いて行えます。詳 しくは製品の取扱説明書をご覧ください。





#### ◆住宅用火災警報器の寿命はおおむね10年です!!

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。

「電池切れ」や「機器本体の故障」の場合は、取扱い説明書をご確認の上、速やかに 電池や本体の交換をお願いします。(本体の交換をおすすめします。)

●この期間中にぜひお手入れや作動確認を行い維持管理に努めましょう!!

## ■住宅防火 命を守る 7つのポイント

火災はちょっとした気の緩みから発生することが多くあります。 火の取扱いには十分な注意をはらい、3つの習慣と4つの対策に取組みましょう。

#### 3つの習慣

- ・寝たばこは絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- ●まだまだ家庭や職場ではストーブ等の暖房器具を使用する機会が多く、空気が乾燥し火 災が発生しやすくなりますので、火の用心に心がけましょう。
- ●消防署では随時、町内会や事業所等を訪れ防災訓練や防火防災に関する防火座談会を実施しています。お気軽にお申込み下さい。

お問い合わせ先 塩釜地区消防事務組合消防本部 予防課指導係

TEL 022 (361) 1617

FAX 022 (366) 5130

E-mail yobou@sioshou.jp